妖怪文化の現代的活用 に関する研究

地域住民を主体とする 妖怪存在の再創造の事例から

市川 寛也 ICHIKAWA Hiroya 博士後期課程芸術専攻 芸術学領域3年

●はじめに一研究の目的と背景

妖怪文化は、時代や地域に応じて様々 なかたちで再創造されながら生きた文 化として受け継がれてきた。ここには、 妖怪が無形民俗文化としての側面を持 つと同時に表象文化としての側面を内 包していることが影響していると考え られる。

本研究では、以下の二点から現代の 妖怪文化について考察を行った。第一 に戦後の日本の地域社会における妖怪 文化の活用事例について妖怪観の形成 と継承の視点から明らかにすること、 第二に地域住民を主体とする妖怪存在 の再創造を触発するアートプロジェク トの手法を開発することである。これ らのアプローチを通して、地域を表現 する素材としての妖怪文化に光を当て ることを目指す。

●妖怪文化の創造と伝承

そもそも、民俗社会における妖怪は、 身の周りで起こる不思議な現象(妖怪 現象) に対してその体験者が名前を付 けることで「妖怪存在」として見なさ れることで生み出されてきたと考えら れている(小松和彦『妖怪文化入門』 せりか書房、2006年を参照)。ここでは、 体験者は「一次的な物語創作者」とし て位置付けられるわけだが、そうした 物語が口頭によって第三者に共有され ることで初めて民間伝承の段階に至る。 ここまでが、暮らしの中で必然的に生 成されてきた心意現象としての妖怪の 創造と伝承のプロセスである。

こうした民俗語彙としての妖怪は、 近代以降、主に民俗学者によって記録

されることで文字化されてきた。そこ では、妖怪存在が「知識」として蓄積 されていく。そして、それらを素材と して表現者によってキャラクター化さ れることで、妖怪は「物語ソフト」と して流通していくことになる。そこで は、大衆が各種メディアを通して商品 化された「作品」を娯楽の対象として 消費することで妖怪が一時のブームと して市場を賑わせた。作家の京極夏彦 は、1960年代以降に水木しげるの作品 を通して形成されてきた妖怪観を「通 俗的『妖怪』概念」として定義し、①前 近代的存在であり、②民俗学的なイメー ジを持ち、③これらの条件を備えたキャ ラクターが確立していることを「妖怪」 の条件として挙げている(京極夏彦「通 俗的『妖怪』概念の成立に関する一考察」 小松和彦(編)『日本妖怪学大全』小学館、 2003年所収)。

●ふるさと資源としての妖怪文化

こうした時代を背景に、妖怪は「ふる さと」を象徴するキャラクターとして 活用されていくようになる。本論では、 妖怪文化を素材とする民衆文化の再創 造の事例として、静岡県伊豆長岡町(現 在の伊豆の国市) における「鵺ばらい 祭り」の調査を行った。『平家物語』に おいて源頼政に退治されたとされる鵺 は、「頭は猿、手足は虎、尻尾は蛇」の 姿をした化け物として、絵馬や謡曲、 歌舞伎など様々なメディアを介して表 現されてきた。これらの既存の物語を もとに、温泉観光地の誘客イベントと して 1966年に始まったのが「鵺ばらい 祭り」である。毎年1月28日に厄払い

の意味も込めて行われるこの祭りでは、 頼政の鵺退治の場面が再現される。祭り が始まった当時から関わっている現旅館 経営者への聞き取り調査では「コマー シャルベース」の観光イベントとして始 まった行事であったことが明らかにされ た。しかし、1992年に地元の中学生に 担い手が引き継がれたことで、今では地 域の「伝統」として認識されつつある。 この事例には、体験に基づかない民間 ベースでの物語の創作と定着の過程を見 ることができる。

一方で、高度経済成長期には、行政主 導による妖怪文化の活用もなされていっ た。1967年に「トオノピアプラン」を 発表した岩手県遠野市が「民話のふるさ と」としてのまちづくりに着手したのを 皮切りに、1980年代末の「ふるさと創 生事業」に至るまで、妖怪は民衆文化の 再興と結びつきながら地域との接点を 保ってきた。

このように、地域活性化のためのコン テンツとしての妖怪の可能性を増幅させ たのが、1992年に「水木しげるロード」 の整備を始めた鳥取県境港市である。た だし、ここでは地域に根差した民間伝承 というよりも、水木しげるが生み出した キャラクターを活用しているという点に おいて、「コンテンツ・ツーリズム」の 代表事例として位置付けるべきである う。

●物語を創作する消費者と地域住民

上に挙げた事例はいずれも「物語ソフト の消費に重心が置かれていたわけだが、 その中で「創作する消費者」が誕生する ことになる。大塚英志が「物語消費」と

定義した人々の消費行動では、①〈物語 ソフト〉ではなくモノないしはサービス が消費の直接あるいは見せかけの対象と なり、②そのモノ及びサービスは〈物語〉 によって秩序付けられるかあるいは秩序 付けられるべく方向が与えられ、③消費 者は消費行動を通じて〈物語〉を疑似的 に創作するか体験ないしは演じる、とあ る(大塚英志『物語消費論改』株式会社 アスキー・メディアワークス、2012年 を参照)。ここでは、従来の民俗社会に おける経験に基づく現象に置き換わり、 「作品」の読みによって生じる「世界」 が消費者によって構築されていく。

妖怪文化の活用においても、従来の 「物語ソフト消費」から「物語消費」へ の転換を見ることができる。本論で取り 上げた徳島県三好市山城町の場合、その 出発点は水木しげるが描いた「こなきじ じい」の伝承の再発見にあったのだが、 その後の地域住民の活動によって多様な 伝承が発掘され、それらを活用した地域 づくりに取り組むために任意の団体とし て「四国の秘境山城・大歩危妖怪村」が 結成された。そこでは、地域の外側から 輸入した大衆文化としての物語を場所と 結びつけることで観光商品を提供するだ けではなく、住民が自らの暮らす場所か ら物語を抽出し、新たな地域価値が創出 されている。

●妖怪文化の創造における地域住民 の主体性の回復

創作する消費者の台頭によって、従来の 「表現者→消費者」という固定された関 係から、誰もが物語の担い手となり得る 可能性が開かれていった。こうした状況

は、地域住民を主体とするまちづくり の隆盛とも呼応しながら、妖怪文化の 活用に新たな回路を生み出していくこ とになる。とりわけ 2000 年代以降の 事例に着目すると、改めて身の周りで 起こる不思議な現象に向き合う「物語 創作モデル」とも呼ぶべき取り組みが 見られるようになってきた。地域固有 の妖怪語彙である「ガオ」を地域行事 として再生させた滋賀県東近江市(旧 八日市市)の「ほない会」、地域住民が 描いた幽霊・化け物・妖怪画を重要伝 統的建造物群内の公開物件に展示する 岩手県胆沢郡金ケ崎町の「金ケ崎まち づくり研究会」などは、地域住民によ る自発的な表現活動の素材として妖怪 文化が活用されている事例である。

●アートプロジェクト《隅田川妖怪 絵巻》の実践

本論では、NPO法人千住すみだ川との 協働により、東京都荒川区南千住にお けるアートプロジェクト《隅田川妖怪 絵巻》の実践を通して、物語の創作過 程を追体験することを試みた。これは、 まちを歩きながら地域の不思議を探求 し、それらをもとに新たな物語を編ん でいくことを目指したプロジェクトで ある。(図1) この活動の中で、とある 参加者(昭和25年・足立区生まれ)は、 幼少期に南千住界隈で遊んでいた経験 を思い出しながら、泪橋の近辺で「南 千住の駅の方に、そこをやった時に、 その一、電車の音とは違うような音が、 聞こえたら、お前、注意しろよと」と 注意されたことを語っている。その時 に描かれたワークシートでは、こうし

た記憶に「ことだま返し」(図2)とい う名前が付けられ、「その昔、刑場へ向 かう最後の身内またはゆかりの人との 別れが出来ない亡霊の変化」として再 創造されている。物語創作型の活動で は、個人の記憶に留められていたこと が地域の物語へと昇華されていく。

●まとめ

妖怪文化の現代的活用の特徴として、 地域住民自身が妖怪存在を再創造する 物語創作型の取り組みは注目すべきで ある。特に、物語の消費者から創作者 への移行がなされることで、妖怪文化 の創造と伝承の主体性が回復されてい くのである。



